

私たちは、身近なおとなのアドバイスを受けながら、将来のことなど、自分のことを決めることができます。



私たちは自分の意見や考えをおとなにはっきり伝えることができます。条例でつくられた子ども会議では、自分たちの意見を市長に伝えることができます。



条例第14条では、子どもは、自分に関することを年齢と成熟に応じて、自分で決めることができる、といっています(自分で決める権利)。また、そのためには適切な支援や助言が受けられ、必要な情報が得られる必要があります。

条例第15条では、子どもは参加することができる、といっています(参加する権利)。条例第30条では、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催する、としています。

大切にしよう! 参加する権利

● みんなの声で川崎市をもっとステキに!

川崎市子ども会議では、市長と直接話し合うカワサキ☆U18や毎月楽しく話し合う定例会議等を開催。



【お問合せ】
教育委員会事務局地域教育推進課
電話 044-200-3565 FAX 044-200-3950
Mail 88chiiki@city.kawasaki.jp



● 川崎市青少年フェスティバル

毎年3月に開催予定の子ども向けのお祭りを企画から当日の運営まで青少年の実行委員がおこないます。開催の前日・当日に実行委員をサポートするボランティアも青少年の方を中心にお願いしています。あなたも参加してみませんか。

【お問合せ】
子ども未来局青少年支援室
電話 044-200-2669 FAX 044-200-3931
Mail 45sien@city.kawasaki.jp



● 18歳から有権者!!

18歳になったら、有権者として選挙で投票することができます。みんなの声を政治に届けよう!!

※投票するには選挙人名簿に登録されていることが必要です。

【お問合せ】
川崎市選挙管理委員会 川崎市明るい選挙推進協議会
電話 044-200-3427 FAX 044-200-3951
Mail 91senkyo@city.kawasaki.jp



● 川崎市子ども夢パーク

子どもの居場所や活動の拠点になるように、高津区の津田山につくられました。子どもがだれでも自由に遊ぶ、活動できる場所です。

【お問合せ】
川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん
電話 044-811-2001 FAX 044-850-2059
HP https://www.yumepark.net

